

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	2019年 6月 6日 ~ 2019年 11月 6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	グローバルキッズ南行徳園 グローバルキッズミナミギョウトクエン		
所 在 地	〒 272-0142 千葉県市川市欠真間1-4-7		
交通手段	東京メトロ東西線 南行徳園より徒歩15分		
電 話	047-395-5777	FAX	047-329-2077
ホームページ	<a href="http://www.gkids.co.jp/">http://www.gkids.co.jp/</a>		
経 営 法 人	株式会社グローバルキッズ		
開設年月日	2014年 10月 1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9名	14名	16名	17名	17名	17名	90名		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科検診・発育測定・尿検査								
食事	給食・アレルギー除去食・離乳食・宗教食の提供								
利用時間	午前7時00分～20時00分(土曜日7時00分～18時00分)								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	近隣デイサービスとの交流								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	6	26	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市子ども政策部子ども入園課	
申請窓口開設時間	市川市子ども政策部子ども入園課	
申請時注意事項	支給認定申請及び保育施設利用における必要書類の提出	
サービス決定までの時間	月毎の入園選考会議により可否が決定される	
入所相談	市川市子ども政策部子ども入園課	
利用代金	保育料のみ	
食事代金	給食は保育料に含むが夕食1食につき300円個人負担	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《企業理念》 子ども達の未来のために 《保育理念》 豊かに生きる力を育てる</p> <p>一人ひとりの子どもが、 かけがえのない人生を豊かに歩いていくために、 その人生のスタートである幼少期を 『愛おしい存在』として認められ、その『命』を守られ、 『心地よくいきいきと生きる』こと。 グローバルキッズは、これが最も重要であると考えています。 子どもの気持ちを尊重し、受け止め、認めることで、 子どもは『自己』を十分に発揮します。 そして周りの人への信頼感が育ち、 『自分は大変な存在』であることを感じ取っていきます。 子ども達が日々の生活をとおして、 『自分を大切にし』『人を大切にする』という 人として大切な力が育っていくよう、 丁寧に、広い視野と客観性を持って保育を行います。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い園庭があり、少しの時間でも戸外活動が楽しめるようになっています。また、畑もあり野菜栽培・収穫を通して食育活動にも取り組んでいます。</li> <li>・1日1回は戸外に出掛け、自然の触れ合いを大切にしています。</li> <li>・年中・年長クラス対象に体の使い方や体力をつけるため、体操教室を月に2回取り入れています。</li> <li>・野菜の皮むきやクッキングなどを行い食育に力を入れています。</li> <li>・コーナー保育を行い、興味のある遊びに集中できるような環境設定を行っています。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとり向き合い、個性を伸ばしていく保育</li> <li>・子どものやりたい気持ちを尊重しともに経験する中で成長し合う保育</li> </ul> <p>の2点を、南行徳園の保育方針に挙げ、一人ひとりと向き合う保育を行っています。</p> <p>保育士・調理師・栄養士・看護師みんなで、子ども達の成長・発達を見守るチーム保育を実践しています。</p> <p>毎日手作りの温かい給食を提供します。行事などには可愛く飾りつけされた給食を提供しています。</p> <p>季節の行事については、保育士がパネルシアターや紙芝居・ペープサートなど使い、由来やいわれなどを楽しく学べるよう工夫しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

### ○子どもが自発的に活動できるよう、園舎や園庭の整備に努め、自然の環境を生かしています

園には、広い園庭の一角に畑があり、びわやみかん、いちじく、やまももなど実のなる木々や草花に囲まれ、虫にも触れ合える環境になっています。また、近隣には特徴ある公園が多く、玄関の脇には「散歩マップ」を掲示し、「散歩チェック表」を活用して、子どもたちが年齢や目的に応じて、季節の移り変わりを五感で感じられるように、積極的に散歩に出かけています。各保育室の採光は明るく恵まれています。また、年齢に応じてさまざまな素材を活用し、園舎内には、野菜の切れ端をスタンプにして作ったお月見やブドウの作品などが展示され、季節感満載です。季節により水遊びや散歩などで異年齢がかかわり、その際には子ども一人ひとりの発達や成長、興味のある遊びなどに配慮しています。また、野菜を栽培したり、かめやかぶとむしの幼虫を飼育したり、ちょうを羽化させたり、いろいろな植物や生き物に触れることで命の大切さを学ぶなど、豊かな体験をしています。子どもたちが自発的に活動できることを目指し、絵本やおもちゃは自ら取り出せるように低い棚に収納しています。そのほかおままごとやブロックのコーナーなど、子どもたちが小集団で過ごせる空間が設営されています。共用スペースとして1階に幅広い廊下があり、また、2階の吹き抜けの部分にはネット状のハンモックを設置し、子どもたちがゆったり過ごせる環境と、わくわくして活動的に過ごせる環境の両方が整っています。このように子どもたちの生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れ、保育方針である「子どものやりたい気持ちを尊重し、ともに経験する中で成長し合う保育」の実現につながっています。

### ○コミュニケーションを軸に職員の成長を促す仕組みがあります

運営法人の定めるキャリアパスに沿う形で、職種ごとにさまざまな研修を開催し、そこに参加することで段階を踏みながら職員は必要な知識や経験を身につけることができる体制があります。今年度より、職員評価と成長支援の仕組みを大きく変え、コミュニケーションを軸とする仕組みを導入しました。すべての職員が一人ひとり目標を設定し、その達成に向けて取り組むことは同じですが、園長との個人面談を2か月に1度実施することで、よりこまやかに課題や悩みを共有し、相談やアドバイスなどの支援を受けることができるようになりました。こうした取り組みにより園と職員との信頼関係が深まり、より心理的な負担を少なくしたうえでの成長支援につながっています。さらに現在はチームワークの向上に向け、職員同士のコミュニケーションがより良くなるよう取り組んでいます。

### ○年間食育計画のもとに、子どもたちだけでなく保護者も巻き込んだ食育を実践しています

法人本部の食育計画のもとに、園独自に立てた「年間食育計画」があります。計画の柱は、予定行事食、献立作成の留意点、目的、触れ合い体験などの食育内容、種まき、収穫などです。その柱のもとに、具体的な内容が月別に記載されています。例えば、5月を見ますと、端午の節句を意識した行事食、献立の留意点では旬の食材を取り入れる、食育活動としては夏野菜の栽培を始める、食育内容としてはかむことの大切さなどが記載されています。こうした食育計画のもとに、子どもたちは活動をしています。栽培活動では、在園児の保護者の指導のもとに土作りから始めて、レンガで柵を作り立派な畑ができています。そこには、なす、ピーマン、さつまいも、トマト、落花生、とうもろこし、みょうがなどたくさんの種類の野菜が栽培され、収穫できています。保護者にはカラフルな「給食便り」を毎月配付し、朝食と生活リズムの関係、食中毒を起こす菌など、食の大切さや必要な情報を季節に合わせて掲載し、啓発しています。このように、保護者も巻き込んだ食育に取り組んでいます。

## ○子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めています

園長は看護師の資格を有しており、毎朝各クラスを巡回し健康観察をていねいに行っています。連絡帳や口頭で健康状態を把握し、保護者からの健康相談にも応じています。「保健年間計画」は、年間目標「心身ともに元気な身体作り」とし、園の地域性や子どもの様子を考慮し作成しています。月別の保健目標、配慮・留意事項、保健行事、保護者に伝える事、評価・反省を明記し、活用しやすい内容になっています。玄関ホールには「保健コーナー」を設け、感染症など最新情報の提供や、保健の行事やさまざまな健康情報を掲示しています。また、毎月「保健便り」を発行し、健康に関する情報や感染症の予防、季節に流行する病気の情報を提供し、保護者への啓発につなげています。「保健マニュアル」を整備し、職員には衛生関連の研修を実施し、常に嘔吐処理の手順書と処理道具など一式を整備しています。嘱託医とは常に情報交換をしながら健康診断や歯科健診を行い、一人ひとりの成長曲線などを参考に、子どもの気になることについて相談するなど、発達状況について経過観察を行っています。毎月の身体測定や内科健診、歯科健診の結果を健康カードに記録し、個別に保護者に知らせています。子どものけがや病気などについては、保健日誌に記録して、心身の健康状態の把握と健康増進に努めています。乳幼児突然死症候群(SIDS)についても、入園時の「健康問診票」に明記して保護者に周知し、園では「睡眠時チェック表」にて確認して、職員体制を整え予防を徹底しています。さらに、園長はじめ職員は、救命技能認定証を取得し、AED(自動体外式除細動器)を設置して非常事態に備えています。

## さらに取り組みが望まれるところ

### ●園の運営状況の振り返りから、事業計画や重要課題が設定されることを期待します

年度ごとに事業計画が立てられ、また年度の終わりには事業報告が作成されています。しかし、その内容は園の実態と差違があり、また、重要課題についても明確になっていません。事業計画には、いくつかの項目ごとに取り組む内容が設定されていますので、それら一つ一つの達成度や残された課題を明確にし、それを基にした事業計画の作成に取り組まれてはいかがでしょうか。また事業環境についての分析などを踏まえ、法人、園の基本的な考え、園の運営実態、さらに職員の取り組み状況や意見も取り入れ、そこから重要課題が設定されるとさらに良いでしょう。

### ●保護者からの意見や要望、苦情を受け付ける仕組みを見直されてはいかがでしょうか

玄関にご意見箱を設置し、苦情解決制度については、入園時の「重要事項説明書」に明記しています。また、玄関に苦情解決制度について掲示するなど、保護者からの意見や苦情、要望を受ける体制があることを周知しています。行事に関するアンケートを年に1回実施し、また、保護者の代表が加わる運営委員会や保護者会などで出された意見は、職員会議などで検討し、改善に努めています。しかし、今回の利用者調査では、「保護者の意見や要望を聞く機会を設けているか」という項目で、肯定的な評価は低い結果でした。保護者から出された意見や要望を、園としての対応につなげ、さらに保護者からの意見を聞く仕組みを見直されてはいかがでしょうか。また、苦情解決制度について周知が進むことを期待します。

## (評価を受けて、受審事業者の取組み)

### 第三者評価を振り返って

今回、第三者評価を受けるにあたり、職員みんなでアンケート内容を考える中で、普段の保育を見つめ直す機会となりました。また文章化する事により問題点や課題などが明確になりました。そして評価員の方と話す中で出来ていない事が出来ていたりと客観的に見てもらう事での気づきもたくさんありました。

保護者アンケートからは保護者のニーズやどのような事を不安に思っているなどが、分かり良かったと思います。出来る事からとりこんでいきたいと思えます。

今回お忙しい中、何度も足を運んで頂き丁寧な説明をして頂きとても感謝しています。今後もよろしくお願いいたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	0	4
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				124	5	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念として「豊かに生きる力を育てる」、保育目標として「心身ともに健康な子」「自分の思いを素直に表現できる子」「自信を持って何でも挑戦できる子」の3つ、保育方針に「一人ひとりと向き合い個性をのばしていく保育」「子どものやりたい気持ちを尊重し、ともに経験する中で成長し合う保育」の2項目が明文化されています。これらはホームページや保護者に配付する「ご利用案内」、保育の総合的な計画である「全体的な計画」などに明記されており、園の目指す方向や考え方が多くの人の目につき、理解されるよう努めています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念をはじめとする園の考え方は、玄関や事務室、休憩室に掲示されています。児童福祉法や児童憲章とともに企業理念や保育理念などが明示されている「コンセプトブック」が、職員一人ひとりに配付されています。新たに入職する職員には、法人の考えについての理解を深めるための入職者研修を行っています。また毎月行われる職員会議では、職員として園の考えに基づき取るべき行動、姿勢をクレド(信条)として全職員で唱和しています。保育方針と保育目標は昨年度職員で話し合い、園独自のものとして設定しました。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育目標、保育方針は園の「ご利用案内」や「重要事項説明書」に明記され、入園時の面談により説明しています。項目ごとにその内容についての理解と納得を同意書により確認しています。年度初めにある保護者会では、保育の説明に加え、こうした園の考えについて再度説明しています。訪問時には、保育目標など園の考えを壁面装飾に盛り込むことで保護者の目に留まるようにしており、掲示に工夫が見られました。今回の利用者調査でもこの項目についての肯定的な回答が多く出されていました。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年度ごとに事業計画が立てられ、実施する内容がいくつかの項目ごとに書かれています。また年度の終わりには事業報告として、年間の活動が行事を中心に作成されています。事業計画は法人本部から示されたものをそのまま活用し、園の実態と差違があり、また、重要課題についても明確になっていません。事業環境についての分析などを踏まえ、法人、園の基本的な考え、園の運営実態に基づいた事業計画が作成され、また重要課題についても明確に設定されることを期待します。さらにその事業計画と重要課題についての達成度が事業報告により確認されるとさらに良いでしょう。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月1回、系列園の園長と本部職員による全社会議が行われ、この中で事業環境の変化や、法人の決定事項、事故やけが、クレームなど各園の状況についての情報を共有しています。園の運営、人事、保育内容について本部からそれぞれ担当のマネージャーが派遣され、担当ごとに園の運営に関する情報を共有し、課題があればその解決に向けて支援する仕組みがあります。本部による決定やその変更については、必要に応じて職員会議で伝達し、職員からの意見を聞きながら対応を決定しています。保護者への周知が必要な内容については手紙を配付したり、掲示したりして周知しています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>経営層となる園長、主任は職員同士のコミュニケーションが円滑に進み、職員が協力して保育を進めていけるようサポートしています。園長は2か月に1度、すべての職員と個別の面談を行い、困っていること、悩んでいることがないかを聞き取り、問題の把握と速やかな改善に努めることで、信頼関係の構築と成長支援につなげています。経験年数の少ない職員も多いことから、ていねいに話を聞き、思いに共感することで、職員のストレスを軽減し、円滑に保育が進んでいくよう配慮しています。研修に出た職員は報告書の作成と会議での報告により、その内容を職員間で共有しています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士の責務や守るべき倫理、職員としての心構えが、全職員が持つ「コンセプトブック」に記載されています。社会ルールを守ることを表したコンプライアンス管理規定、個人情報管理規定が整備され、プライバシー保護や守秘義務について規定されています。さらに園の持つ社会的使命や、そこで働く職員としての役割を明確にし、高い倫理観を持って業務に取り組めるよう、定期的なクレド(信条)の唱和などを通じて職員に繰り返し伝えていきます。新たに入職する職員には入職者研修の中でしっかりとこの内容を伝えるとともに、入職後にも研修機会を持っています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の育成と評価を目的として人事考課を導入しています。職員は職種ごと、習熟度ごとに階層化され、それに見合う職責と業務レベルを明確にしています。職員は、一人ひとりが「自己チェックノート」に自らの目標や課題を記入し、さらに法人で決められた項目における自己評価を行い、それを基に園長との面談を行っています。この評価を年2回行い、賞与に反映させることで職員の意欲と向上心を引き出せるよう取り組んでいます。今年度「成長支援制度」を新たに導入し、コミュニケーションを軸としながら、園と職員の信頼関係構築と成長支援の強化を図っています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇や残業はタイムカードを使用し、適切に状況を把握しています。休憩時間には子どもと離れて休めるよう休憩室があり、この時間は職員同士がコミュニケーションを取り、保育の情報を共有する時間にもなっています。有給休暇は、年間の予定と照らし合わせて職員間で調整し合うことで計画的に確実に取得できる仕組みがあります。福利厚生制度として予防接種や婦人科の検診、婚活制度の利用、社宅の借り上げ、職員での食事会などに助成制度があり、また子ども手当や保育料補助など子育て支援に関する制度を設けています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の定めているキャリアパスに沿う形で職種ごとにさまざまな研修を開催し、そこに参加することで段階を踏みながら職員は必要な知識や経験を身につけることができる体制があります。年間の「職員研修受講計画」を作成することで計画的に予定を調整しています。研修で学んだ内容はレポートを作成し、閲覧や職員会議での共有を通してほかの職員も知ることができます。職員は業務の振り返りを通して現場での経験からも学べるよう、チームのリーダーや園長、主任から日常的にアドバイスをもらえる体制があります。人材育成に関して中長期の計画が現在はないとのことですので、作成されることを期待します。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は入職時の研修で、児童福祉法や児童憲章といった子どもの権利擁護について学びます。また入職後も職員会議などでの該当項目の読み合わせや、研修とその報告により、子どもの権利と適切な対応について学ぶ機会を持っています。保育方針である「子どものやりたい気持ちを尊重する保育」に基づき、子どものやりたい気持ちをくみ取ったり、興味関心に基づいた活動を取り入れたりといった配慮があります。職員は虐待に関するマニュアルに基づき、早期発見に努め、またそうしたケースがあった場合には関係機関との連携が取れる体制があります。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや「ご利用案内」に個人情報の取り扱いについての方針を明示しています。個人情報管理規定を定め、個人情報の利用目的や記録開示についての項目が明記されています。職員には入職時に個人情報を適切に取り扱えるよう研修を通して周知し、同意書への署名をもって徹底を図っています。入園時にはホームページへの写真の掲載、写真販売業者の利用などの内容について説明し、同意書により保護者の意思を確認しています。実習生などにも園に入るにあたってはその内容をオリエンテーションにて説明しています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関にご意見箱を設置し、保護者からの意見や苦情、提案を受ける体制があります。保護者の代表が加わる運営委員会や保護者会などで出た意見は、職員会議などで検討し、改善に生かしています。そうした意見から、保育参加を参観に変えたり、老朽化した設備の改善にすぐに対応したりしました。行事に関するアンケートは、年に1回まとめてとっています。しかし今回の利用者調査では、保護者の意見や要望を聞く機会を設けているか、という項目では否定的な意見も多少ありました。保護者から出された意見とそれへの対応について周知し、さらに保護者からの意見を聞く仕組みを見直されてはいかがでしょうか。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の玄関には苦情解決にかかわる仕組みが掲示されています。入園にあたっては、重要事項説明書の中で仕組みについて説明し、それに関しての理解を署名をもって確認しています。保護者から出てきた意見や苦情に関しては、園長を中心に職員や法人本部担当者などで対応を速やかに協議する体制があります。現在出されている苦情はなく、苦情受付簿もないとのことでしたが、今回の利用者調査のコメントから、苦情や意見が多少ありましたので、保護者からの意見や要望を聞き取る仕組みを再考され、その周知が進むことを期待します。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は「自己チェックノート」を活用し、個々の目標を定め、それについて自己評価し、また園長による評価を通して振り返り、改善につなげる仕組みがあります。保育内容全般については「全体的な計画」を作成し、さらに年度ごとの計画に落とし込んでいます。年度の終わりにはその取り組みについて振り返り、その反省を職員会議などで共有し改善につなげています。第三者評価の結果はホームページにWAMネットへのリンクを張り掲載しています。今回の結果についてもホームページに加え、玄関に評価結果の報告書を置いて閲覧できるようにする予定です。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人共通のマニュアル類が整備され、職員は園内でいつでも確認できるようにして、業務の標準化を目ざしています。これらの内容を変更する際は、法人スタッフと月1回開催される系列園代表の全社会議や看護師会、栄養士・調理師会などで現場の意見を取り入れながら検討し、常に、現場に合ったものとなるよう努めています。各種マニュアルが含まれる「保育基本マニュアル」については、職員の入職時、法人から全員に配付されています。その内容は保育園の役割、スタッフの心得・自己評価、保育内容、危機管理など多岐にわたり充実しています。さらに、保育基本マニュアルなどを活用し、園長や主任が具体的に指導しています。業務分担表として別紙に、園独自の物品購入係、絵本管理係、環境整備係などを決めて実施しています。今後は、マニュアル類を見直した後は日時を記入し、さらに活用しやすいように工夫をされることをお勧めします。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市のこども施設入園課に「保育施設利用のご案内」が整備され、当園が紹介されており、いつでも閲覧できるようになっています。見学希望者には予約をしてもらい、日時や目的に応じて、園長や主任、乳児リーダー、幼児リーダーが個別に柔軟に対応しています。保育理念や保育の特徴など、入園に関する内容をわかりやすく説明しながら案内しています。また、見学時間を10時からとし、子どもの遊んでいる様子を見てもらい、1日の流れがわかるよう配慮しています。質疑応答や子育て相談に応じ、質問されることが多い利用時間や保育料などについてわかりやすく説明し、入園前の保護者の安心感につなげています。さらに、見学後の疑問点についてもていねいに対応し、希望者には園便りなどを配付しています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会では、保護者に配付している「重要事項説明書」に基づいていねいに説明し、保護者が納得したうえで同意書に署名して提出してもらっています。また、保育の開始にあたり、園での生活の流れや、けがや病気の対応方法、園内での約束事、持ち物など基本的ルールや、「家庭との連携」など、入園の際に必要な内容を詳細にまとめた「ご利用案内」でわかりやすく説明しています。重要事項説明書について、不明な点など保護者からの質問に全職員が対応できるよう努めています。また、入園説明会や面談、個別の「児童票」で得た保護者の意向や子どもの情報は、職員間で共有し保育に生かしています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>昨年度、職員が参画して、法人の保育方針・目標について、園の地域性や特性を考慮して見直しました。子ども一人ひとりの児童票にある「発達経過記録」に、0歳児3か月未満から5歳児まで、年齢に応じて子どもの発達の様子や「子どもの姿・保育者の配慮」を記載しています。全体的な計画の保育内容については、0歳児から5歳児までの年齢別に、養護、教育、食育、保育士の配慮及び保護者との連携、健康支援、地域の特性なども考慮して適切に編成され、全職員が内容の共通理解に努めています。なお、毎日行われる昼礼での情報は「申し送りノート」で共有し、月1回のリーダー会や、乳児会議、幼児会議、月末には全職員会議を行い、園内研修を実施し、担任同士が各年齢のつながりについて確認できています。職員は「チーム」を大切にしながら、適切に計画を編成しています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」に基づき指導計画を作成しています。子どもの発達過程を見通し、具体的なねらいや保育士とのかかわり、援助などを考慮した内容になっています。年間指導計画のほか、月案、週案の立案については、子どもの発達や心身の状況を配慮しながら作成し、日々保育日誌に記録しています。月案は、季節や気候に合った保育内容を取り入れ計画し、週案でさらに詳しく保育内容を考え計画を立て、目標に対する評価、考察を行い、次の保育へと連続性を持たせています。園長の責任のもとに、年間保健計画や年間食育計画、年間行事計画も立案し、職員の共通理解を図っています。年齢や保育のねらい、子どもたちの成長に合わせておもちゃを変更するなど保育環境を整え、4、5歳児は月2回「体操教室」を広いホールで行ったり、戸外活動や野菜の栽培、発達に応じた調理体験など計画的に行っています。なお、特徴ある活動を保育参観につなげ、好評を得ています。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関には、子どもが自分で靴をはきやすいように職員手作りの長椅子を設置し、各保育室には発達に見合った環境が整備され、調査では年齢に応じた自発的な活動が見られました。0歳児室は畳が敷かれ、木や布などさまざまな素材の手作りおもちゃや遊具などを取り入れています。園舎全体が木の温もりが感じられ、テーブルや椅子、パーテーション、トイレの間仕切りなどは木製で、各クラスにも絵本棚や遊具棚が整備されています。日常の遊びや運動会、お店屋さんごっこなどは、子どもたちが中心になり自発性を発揮して活動できるように支援しています。また、園舎内の設計には楽しい工夫があり、廊下には子どもの目の高さに小窓があり、階段の上にはネット状のハンモックがあるなど、わくわくできる環境になっています。職員は子どもが集中している時間を大切に見守り、子どもの状態に応じて遊び方のヒントを伝え、自発的に遊びたくなるような環境作りに努めています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園には広い園庭があり、びわやみかん、いちじく、やまももなど実のなる木々や、一角には畑があり、草花に囲まれ虫にも触れ合える環境になっています。近隣には特徴ある公園が多く、園には「散歩マップ」を掲示しています。「散歩チェック表」を活用し、年齢や目的に応じて季節の移り変わりを五感で感じられるように、積極的に散歩に取り組んでいます。季節により散歩や水遊びなどで異年齢の子どもがかかわり、子ども一人ひとりの発達や成長、興味のある遊びなどに配慮しています。5歳児が中心となり、きゅうりやトマト、なす、ピーマン、さつま芋などを育て、水やりや観察、収穫の喜びを味わっています。かめやかぶとむしの幼虫を飼育したり、ちょうを卵から育てて羽化させたり、いろいろな虫や生き物に触れて命の大切さを学ぶなど、豊かな体験をしています。避難訓練は、消防署と連携し消防自動車園に来てくれるなど、子どもが興味をもてるように計画し、毎月体験しています。このように子どもたちの生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れ、保育目標の実現につなげています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育基本マニュアル」の保育マインド項目に、「人とのかかわり、つながりを大切にする」を掲げ、人間関係が育つように配慮した保育に取り組んでいます。3～5歳児クラスでは当番活動を行い、生き物の世話や菜園の水やりなど役割を果たせるように保育を進めています。子どもの成長の過程で生じるけんかやトラブルは、年齢や発達に応じて仲立ちや見守りを行い、子ども同士の関係がより良くなるような言葉かけや対応をしています。具体的に、謝る、順番を守る、職員の話聞くなど基本的なルールを教え、さらに子どもが相手の気持ちなどを理解できるようにし、成長とともに子ども同士で解決できるよう職員は支援に努めています。特に行事は、みんなで協力し最後までやり遂げる喜びを味わっています。散歩や朝夕の延長保育での異年齢の交流を通して、4、5歳児が3歳児の手伝いをしたり、年下の子どもの面倒を見たり、遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮しています。戸外活動では、交通ルールや電車内でのマナーなどを守り、他施設の子どもたちと交流して楽しんだり、近隣の方々と挨拶を交わすなど、貴重な体験をしています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもについては、入園時の面談で、児童票の健康問診票や「入園までの生活状況」を基にしていねいに聞き取り把握しています。保護者との連携を密にして、連絡帳を使用し、保育園と家庭での状況の情報交換を行っています。毎日個別記録に子どもの状態やその日の対応について記載して、翌日につなげています。担任は、キャリアアップ研修として障がい児保育の研修を受講して知識を深め、その内容は全職員で共有しています。また、保護者からリハビリでの様子を聞き取り、保育に生かせるよう配慮しています。市のこども施設入園課や法人からの巡回指導での助言などは職員会議で全職員が共有し、園全体で取り組んでいます。ほかの子どもとのかかわりについては、いっしょに遊び、生活をする中で、自然に子どもたちがいろいろな場面で手伝っていたり、困っていると職員に教えてくれるなど、思いやりの気持ちが芽生えています。嘱託医と連携しながら支援に努め、障がいのある子どもの状況に応じて職員を配置し、1対1のきめこまやかな対応と支援に努めています。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間の保育のなかで、各クラスの引き継ぎ事項など昼礼での情報は「申し送りノート」に記入し、子どもの様子は「健康観察記録」に記入して、担当職員に確実に引き継ぐようにしています。遅番の仕事内容については、年度初めの職員会議で全職員が参加して研修しています。玄関ホールには、各クラスの1週間の活動予定とその日の様子、連絡事項を、ひとめでわかるように掲示して知らせています。また、当日の早番と遅番の職員名をホワイトボードに明記しています。保護者への伝達は、連絡帳や申し送りノートを活用して伝え漏れのないように工夫しています。必要に応じて園長や担任が説明する体制を整え、保護者の安心につながっています。子どもが延長保育に移行する際に、遅番の保育士には、クラス担任が健康観察記録とともに口頭でも伝えていきます。延長保育は、0～5歳児が18時から1階の2歳児室でいっしょに過ごしています。特に0、1歳児はいつでもマットの上でリラックスして休息できるようにし、遊びのコーナーはブロックや絵本、おもちゃなど静的な内容の環境が整備されています。お迎えが19時以降になる子どもたちには、夕食を18時30分から提供し、安心して過ごしています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>0～2歳児は、保護者と連携し、連絡帳や口頭により家庭での状態と園での様子を情報交換しています。登降園時の保護者とのコミュニケーションを大事にとらえ、育児不安など相談しやすい環境作りに努めています。子どもの日々の園での様子は、連絡帳のほか「連絡申し送り表」や健康観察記録に記録し、職員間で共有しています。保護者には、各クラスの保育を「一週間の予定表」で知らせ、保護者会は年2回実施しています。保育参観・参加は、設定した1週間の中で都合の良い日を選択してもらい、参加後、希望者には試食会を行っています。栄養士と園長がいっしょに、栄養面での悩みなどの解決に向けて対応しています。4、5歳児は体操教室を参観に組み込んでいます。個人面談は随時行い、子育て相談については園長がいつでも対応できるよう体制を整えています。それぞれの保護者会や個人面談での内容は、職員会議で情報交換し共有しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「保健年間計画」は、年間目標を「心身ともに元気な身体作り」とし、園の地域性を考慮し作成しています。保健目標、配慮・留意事項、保健行事、保護者に伝える事など、活用しやすい内容になっています。嘱託医により、健康診断を年2回と歯科健診を行い、一人ひとりの成長曲線などを参考に、子どもの気になることを相談したり、発達状況について経過観察を行っています。毎月の身体測定や内科健診、歯科健診の結果を健康カードに記録し、個別に保護者に知らせています。また、毎月「保健便り」を発行し、「感染症にかかった場合には」や「麻疹に注意を」などの情報を掲載し、保護者に知らせています。子どものけがや病気などについては、保健日誌に記録して、心身の健康状態の把握と健康増進に努めています。各クラスでは「事故防止チェック表」を活用し、毎週点検しています。虐待防止については、マニュアルを作成し市の関係機関などと連携して体制を整え、早期発見と防止に努めています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は看護師の資格を有しており、毎朝各クラスを巡回し健康観察をていねいに行っています。連絡帳や口頭で健康状態を把握し、保護者の相談にも応じています。園の「ご利用案内」に「感染症・衛生管理」や「園での投薬について」を詳細に記しています。原則として薬は預っていませんが、医師からの「投薬依頼書」により慎重に対応しています。嘱託医とは連絡を取り合い、流行している病気などの情報交換を行い、感染症の発生予防に努めています。手洗い、うがいを徹底し、手ふきはペーパータオルを設置するなど細心の注意を払っています。「保健マニュアル」に基づき、感染症の予防と早期発見に努めています。玄関ホールには、保健コーナーを設け、感染症など最新情報の提供や、保健の行事などさまざまな保健情報を掲示しています。毎月の保健便りで、感染症の予防や季節に流行する病気の情報を提供し、保護者への啓発につなげています。また、職員には衛生関連の研修を実施し、常に嘔吐処理の手順書と処理道具などの一式を整備し、マニュアルに記載しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、入園時の健康問診票に明記して保護者に周知し、園では「睡眠時チェック表」にて0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとに確認し、職員体制を整え予防を徹底しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間食育計画」を栄養士が作成し、計画のねらいに基づき食育活動を行っています。内容として、毎月の教材やクッキング、手伝い、触れ合い体験、種まき、収穫などが計画されています。5歳児を中心に、園庭にある畑できゅうりやトマト、なす、ピーマン、さつまいもなどを栽培し、クッキングや調理の手伝いなどを通して、食べ物への感謝の気持ちをはぐくみ、偏食の改善にもつながっています。毎月「給食便り」や献立表を保護者に配付しています。献立は2週間サイクルで、安全、安心の食材や旬の野菜、行事食などを取り入れ、楽しい内容になっています。食物アレルギーのある子どもへの対応は、マニュアルに基づき、医師の指示のもと、園長、栄養士、担任が連携して、除去食品や代替メニューについて毎月献立を保護者と確認しています。食事の提供時には、座る位置や、トレーや食器の色を変えるなど、ダブルで確認し細心の注意を払って誤食防止に努めています。利用者調査では食について感謝の声が見られました。マニュアルとして、給食、食物アレルギー・未食対応、食育、離乳食ガイドラインを整備し、実施方法などが明確になっています。宗教食にも対応しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の環境及び衛生管理は、適切に行われています。施設内外の設備及び用具の衛生管理に努め、特に、木製のものを中心に整備された園内は、採光がよく、温かさと清潔感があり、常に快適な温度と湿度がエアコンや加湿器により保たれています。園舎外については、週1回、全職員が参加し清掃活動を実施しています。子どもが長時間生活する場所として、常に清潔を保ち、安全性に力を入れています。清掃衛生ガイドライン、保健衛生マニュアルを整備し、「環境整備係」を決めて、乳児のおもちゃは職員が毎日消毒して清潔を保ち、また、破損や数を点検するなど、各クラス安全に配慮し整理整頓されています。職員や子どもの手洗い場には、液体石けんやペーパータオルを設置し、手の洗い方やうがいの仕方などを絵で知らせ、給食前などに実施することを子どもたちは身につけ、習慣化されていました。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「危機管理マニュアル」を整備し、事故発生時の対応や担当職員を決めています。「事故防止チェック」を作成し、毎月各クラスで危険箇所やおもちゃの点検を行い、環境を整備しています。また、毎日の清掃時に安全点検し、子どもたちが遊ぶ前に遊具の点検や危険物がないかの確認を行い、安心して遊べるように配慮しています。事故発生時には危機管理マニュアルに沿って、保護者と連携を取りながら適切な対応に努めています。事故報告書をもとに、そのつど報告や注意喚起を行い、全職員で事故発生原因などを把握し、再発防止に取り組んでいます。職員からは「ヒヤリハット」が提出され、職員会議で情報を共有し、事故発生率は減少傾向にあります。外部からの不審者対策として、門扉や玄関のドアはオートロックで、登録された鍵でしか解除できないシステムになっています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎には、「避難経路」の案内が要所に掲示され、「防災マニュアル」を各クラスに設置しています。非常災害時には、子どもと保護者の安全確認を優先し、保護者や職員に向けた「災害時連絡システム」を導入しています。また、地震、火災、津波、風水害などが発生することを想定し、時間帯も早朝、午前、午後、夕方など、あらゆる事態を考慮して備えています。「避難訓練」は、市の子ども施設入園課や消防署と連携し、計画的に実施しています。避難誘導係などの役割分担を決め、毎月11日に子どもたちと職員で実施しています。年に1回、保護者も参加して引き渡し訓練を行い、実際に保育中に発生した場合の引き渡し方法を想定し、理解と訓練を共有しています。年1回は消防署の指導を受け、初期消火や避難訓練について、子どもたちもいっしょに体験しています。さらに、園長はじめ職員は、救命技能認定証を取得し、AED(自動体外式除細動器)を設置して非常事態に備えています。防災に必要なものを常備し、備蓄用品は担当者が定期的に点検するなど、災害の対策は適切に行われています。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>行政より配付されているパンフレットやリーフレットなどは、玄関のホワイトボードに掲示し、住民や保護者に広く周知しています。3年に1度開催される地域の「お祭り」についてもチラシなどを準備しています。また、「一時保育」を実施しています。地域の子育て家庭などに保育園の誕生会へのお誘いで「お友達をお祝いしましょう」というチラシを配付し、参加を呼びかけています。園見学に来た方からの育児での悩みなどの相談に対して、園長や栄養士などが親身になって助言や援助を行っており、安心感につながっています。園行事の「夏祭り」や「発表会」などでは、5歳児が郵便ごっこを發展させ、卒園児や地域の方々へ招待状を送るなど、交流を楽しんでいます。夏祭りは、14時30分から園舎内で縁日やお化け屋敷などさまざまな催し物を楽しみ、17時15分から園庭で盆踊りを行うなど、毎年好評を得ています。園長は、親子と職員、地域の方々との交流を広げるため積極的に場の提供を行っています。その中で、子育てニーズを把握し今後の子育て支援に活かしています。敬老会などの行事には、施設の高齢者や子どもの祖父母を招待し、また、5歳児が高齢者施設を訪問し歌などを披露して、双方にとって良い刺激と体験になっています。</p>		